

・策定の主旨

1 目的

愛知県においては、これまで数次にわたる地方計画や各事業計画に基づき、着実な社会資本の整備を実施してきたところです。特に、この地域の将来にわたる飛躍の基盤となる中部国際空港や2005年日本国際博覧会(愛知万博)関連事業が完了するなど、関連した社会資本の整備が一つの節目を迎えます。

一方、国においては、国際競争力の強化、少子・高齢化や環境問題への対応、安心して暮らしやすい社会の実現、美しい国づくり等への政策課題に重点的に取り組むため、また、より低コストで、質の高い事業を実現するといった時代の要請に応えるために、「社会資本整備重点計画」が平成15年10月10日に閣議決定されました。

こうしたなか、愛知県が今日まで進めてきた二大プロジェクトの成果や理念を活かしつつ、限られた投資で最大限の効果をあげるため、建設部門における社会資本の整備方針(以下「整備方針」)を策定するものです。

2 対象

道路、河川、海岸、下水道、公園、砂防、港湾などの土木施設及び市街地整備、住宅などを対象とします。ただし、事業箇所は、本県が実施する事業、及び本県が負担金や出資金等を支出している関係団体で実施する事業についても掲載しています。

3 基本的考え方

建設部の行う社会資本の整備については、国の「社会資本整備重点計画」を踏まえつつ、「まんなかビジョン(H16.3国土交通広域連携中部会議フォローアップ会議)」、「国際交流大都市圏構想(H16.3愛知県)」、「新世紀へ飛躍～愛知2010計画」フォローアップ報告書(H16.3愛知県地方計画フォローアップ委員会)などに示された考え方や県政モニターアンケート調査、本県における社会資本の現状と課題を踏まえて、概ね10年から20年後を見据えた地域づくりのための5つの目標と9つの取組方針を示すものです。

- 1 【元 気】…産業の国際競争力の強化と広域交流の拡大
- 2 【地 域】…地域の再生・活性化と魅力の向上
- 3 【環 境】…自然環境の保全・再生と循環型社会の形成
- 4 【暮 らし】…豊かな生活環境の実現と県民協働
- 5 【安 心】…安全で安心できる地域づくり

なお、「整備方針」については、本県の財政状況や社会情勢の変化を踏まえ、策定後も点検・見直しを行っていきます。